

# I 調査の概要、調査結果利用上の注意

## I 調査の概要、調査結果利用上の注意

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の趣旨

この調査は、就業形態の多様化が進む中で、日本人の働き方や働くことに関わる意識全般を把握するための基礎的調査として実施したものである。調査は、労働に関する政策研究等に広く活用されることを目的として、今後も継続的に行っていく予定である。

なお、今回調査では、当機構雇用戦略部門「働き方とセーフティネットに関する研究会（座長：佐藤博樹東京大学社会科学研究所教授）」と連携し、特別テーマとして「働く人の安心への備えやセーフティネット」を取り上げ、社会保障の適用状況や、社会保障に関する意識等についても調査した。この結果については、同研究会において分析し、資料シリーズ『日本人の働き方とセーフティネットに関する研究 ー予備的分析ー』として発表される予定であり、そちらを参照されたい。

#### (2) 調査の対象

全国の満 20 歳以上 65 歳以下の男女 8,000 人。

層化二段系統抽出法により抽出した。

層化、標本の配分、抽出については、具体的には下記のとおり実施した。

##### ・層化

全国の市町村を都道府県を単位として次の 11 地区に分類する。

- ◎ 北海道地区＝北海道 ( 1 道)
- ◎ 東北地区＝青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 ( 6 県)
- ◎ 関東地区＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 ( 1 都 6 県)
- ◎ 北陸地区＝新潟県、富山県、石川県、福井県 ( 4 県)
- ◎ 東山地区＝山梨県、長野県、岐阜県 ( 3 県)
- ◎ 東海地区＝静岡県、愛知県、三重県 ( 3 県)
- ◎ 近畿地区＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 ( 2 府 4 県)
- ◎ 中国地区＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 ( 5 県)
- ◎ 四国地区＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県 ( 4 県)
- ◎ 北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県 ( 4 県)
- ◎ 南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 ( 4 県)

各地区においては、さらに市郡規模によって次のように 19 分類し、層化する。

##### ○ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、静

岡市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)

- 人口 20 万人以上の都市
- 人口 10 万人以上の都市
- 人口 10 万人未満の都市
- 町村

(注)ここでいう市とは、平成 17 年 4 月 1 日現在による市制施行の地域とする。

・ 標本数の配分

各ブロック、市郡規模別の層における 20 歳以上 65 歳以下人口の大きさにより 8,000 の標本を比例配分する。

・ 抽出

- ①平成 12 年国勢調査時に設定された調査区の基本単位区を第 1 次抽出単位として、使用する。
- ②調査地点については、各層ごとに 1 地点当たりの標本数が 30 程度になるように設定し、層ごとに、  
抽出間隔 =  $\frac{\text{層における国勢調査時の満 20 歳以上 65 歳以下人口}}{\text{層で算出された調査地点数}}$   
を算出し、等間隔抽出法によって該当番目が含まれる基本単位区を抽出し、抽出の起点とする。
- ③抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、総務省設定の市区町村コードに従う。
- ④調査地点における対象者の抽出は、住民基本台帳（住民基本台帳を閲覧できない場合には選挙人名簿）により、抽出の起点から系統抽出法によって抽出する。

### (3) 調査の方法

訪問留置法（特に郵送による返送を希望する回答者に対しては、郵送による回収を行った。）

### (4) 調査の実施期間

2005 年 8 月 25 日～9 月 20 日

### (5) 回答状況

有効回答数 4,939 人 (61.7%)

## (6) 調査実施者

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

<調査実施体制>

調査票設計 : 「働き方とセーフティネットに関する研究会」

佐藤 博樹 (座長)

(東京大学社会科学研究所 教授,

労働政策研究・研修機構 特別研究員)

本多 則恵 (厚生労働省大臣官房総務課・情報公開文書室長,

労働政策研究・研修機構 客員研究員)

佐野 嘉秀 (東京大学社会科学研究所 客員助教授)

高橋 康二 (日本学術振興会 特別研究員,

東京大学大学院人文社会系研究科(社会学)

博士課程)

原 ひろみ (労働政策研究・研修機構 研究員)

労働政策研究・研修機構情報解析部情報管理課

実査管理 : 労働政策研究・研修機構情報解析部情報管理課

調査実施機関 : 財団法人新情報センター

## 2 調査結果の利用上の注意

### (1) 用語の説明

この報告書における用語の定義は下記のとおりである。

- ① 未既婚については、調査票の間 C-32 において、選択肢 8（配偶者はいない）と回答した者を「未婚」、それ以外の者を「既婚」とした。
- ② 就業形態については、次のとおりとした。

正社員	調査票の間 A-6 付問 1 で選択肢 1（正規の職員・従業員）と回答した者。
非正社員	調査票の間 A-6 付問 1 で選択肢 2～6（パート、アルバイト、派遣会社の派遣社員、契約社員・嘱託、その他）と回答した者。
役員・雇用主	調査票の間 A-6 付問 4 で選択肢 1～2（会社などの役員、自営業主（人を雇っている））と回答した者。
自営業主・家族従業者等	調査票の間 A-6 付問 4 で選択肢 3～6（自営業主（人を雇っていない）、家族従業者、内職、その他）と回答した者。
無業	調査票の間 1 で選択肢 2（収入のある仕事はまったくしていない）と回答した者。

### (2) 監査結果

この調査は、当機構が社団法人新情報センターに委託して実施したものである。社団法人新情報センターは、日本銀行から受託した「生活意識に関するアンケート調査（第 23 回）」の実施（平成 17 年 6 月）に際して、標本データの一部で不適切な収集・集計を行ったため、日本銀行はこの調査を不正調査と断定し、再集計した結果を発表した。このような状況を鑑みて、当機構では、本調査の実施に際して、調査結果データの検証を強化するために、社団法人新情報センターに監査を実施させることとし、監査内容等について当機構と社団法人新情報センターで「覚書」を交わした。

覚書の内容は、次のとおりである。

本調査の実査終了後に、監査を実施すること。

具体的には、

- ① 実査終了後速やかに有効回収数の 15% 監査を、電話により行うこと。確認事項は、訪問の有無、回答者の確認とする。
- ② なお、疑義があるときは、再調査を行うこと。
- ③ 監査終了後、監査の実施状況がわかる資料を提出すること。

なお、覚書に基づいて新情報センターが監査を実施し、提出された結果報告書は次頁のとおりである。

日本人の働き方調査監査結果報告書

平成17年 12月  
 社団法人 新情報センター

< 調査の設計 >

- ・地域 全 国
- ・対象 満20歳～65歳の男女個人
- ・標本数 8,000
- ・抽出方法 層化2段系統抽出法 (地点数=267)
- ・調査方法 訪問留置調査
- ・調査時期 平成17年8月25日～9月25日

< 集計結果数 >

- ・有効回収数 (率) 4,939 (61.7%)
- ・事故数 (率) 3,061 (38.3%)

< 監査の実施方法と期間 >

- ①電話監査 実施期間 9月10日～9月28日  
 10月14日～10月26日
- 監査手順 調査協力世帯の電話番号を調べ、対象者本人に確認する。
- 確認事項 ア.調査員が訪問したか  
 イ.対象者本人が回答したか  
 ウ.謝礼品(500円図書券)は渡したか
- 監査結果のコードと内容 A・・・本人または家族から不正のないことが確認された  
 B・・・不明(誰も出ない・つながらない)  
 C・・・家族が電話に出たが調査のことは分からない  
 D・・・代理記入、一部のみ記入して持って帰った(中抜け)  
 E・・・本人からやっていないとの回答がある
- ②現地監査 実施期間 9月29日～10月3日  
 10月22日～10月23日
- 監査手順 ①の電話監査により、DまたはEが発生した地点に対し、調査員を替えて現地で対象者本人に確認する。

監査結果	A	B	C	D	E	監査数合計	
当初の完了数	5,043	2,085	627	149	10	8	2,879
総数に対する比率	41.3	12.4	3.0	0.2	0.2		57.1
監査数合計に対する比率	72.4	21.8	5.2	0.3	0.3		100.0

\* 監査結果の取扱い・・・D(代理記入)及びE(本人からやっていないとの回答があった)の発生した18地点については、A(本人または家族から不正のないことが確認された)以外の完了票を集計に入れなかったこととした。すなわち、当該18地点のB～Eと判定された104票を当初の完了票から削除し、有効回収数から外した。その結果有効回収数は4,939となった。